認定団体が事業者を認定する際に付与する認定団体記号

1年間の数値
（R7.4.1～ R8.3.31）

出荷量のうち、ガイドラインに基づき合法性等の証明書を適切に発行したものを記載
（R7.4.1～R8.3.31）

作成日　令和8年　月　日
認定団体名
認定団体識別記号　愛媛県木協第　号
担当者名
TEL
FAX
Eメールアドレス

令和7年度中に出荷した合法性・持続可能性の証明された木材・木材製品の取扱実績報告

期間（令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日）

業種・品目		素材・木材製品の出荷総量 m3	うち合法性等の証明されたもの m3
素材生産		10,000	8,000
素材流通			
木材加工	チップ	12,000	5,000
	製材		
	合板	5,000	3,000
	集成材		
	木質ボード類		
	その他 品目名: 建具	1,200	800
木材流通	製材		
	合板・ボード類		
	集成材		
	その他 品目名: 家具	1,200	600
その他業種（　プレカット　）			
計		29,400	17,400

（注）

1　1認定事業者で複数業種の品目を取り扱っている場合は、各業種・品目の欄にそれぞれの出荷量をカウントしてください。

2　「合法性等の証明されたもの」とは合法性・持続可能性の証明された木材・木材製品（証明書を交付したもの）です。

3　取扱量はm3で記載してください。（重さ、枚数等から換算する場合、換算率は適宜各事業者でお決めください）

【換算率】林野庁が木材需給表作成に使用している換算率
チップ：単位t（トン）絶乾重量からm³容積に換算する場合
素材（原木）、工場残材、林地残材の場合
針葉樹：1t＝2.2m³　　広葉樹：1t＝1.7m³

4　素材生産、木材加工の入荷量、出荷量は歩留まりを考慮して記載してください。

5　「その他」欄に記載された場合は、下段にその品目名を記載してください。数量はその他品目の合計で記載してください。

6　認定団体識別記号とは、認定団体が事業者認定の際に付与する認定団体記号（愛媛県木協第〇〇号）です。